

国民年金保険料の納付をお忘れなく！

年金の大きな役割は老後の経済的な支えと万一のときの保障です。さらに現役世代が高齢世代を支える「世代間扶養」の役割もあります。

保険料が未納になっていると、年金の給付を受けることができない場合があります。保険料は忘れずに納付してください。経済的な理由などで納付が困難な場合は、保険料を免除または猶予する制度がありますので、担当窓口へご相談ください。

■問合せ

- 新居浜年金事務所
TEL0897-355-1362
- 市庁舎本館市民生活課
年金係
TEL0897-521-1383
- 各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

児童扶養手当の現況届を提出してください

現況届は、8月以降も引き続き児童扶養手当が受給できるか資格の有無を確認するもので、この届出をしないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

児童扶養手当の認定を受けている方は、期間中に必ず届出をしてください。届出の該当者へは、8月初旬に現況届の案内を送付します。

■届出期間

8月2日(月)～31日(火)

■届出に必要なもの

印鑑、証書、世帯全員の住民票の写しなど。児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）が届いている方は、関係書類を添えて届出をしてください。

■届出先

- お住まいの地域で届出先が異なります。ご注意ください。
- 西条地域の方
市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係
TEL0897-521-1337
- 東予地域の方
東予総合支所市民福祉課
福祉係
- 丹原地域の方
丹原総合支所市民福祉課
市民福祉係
- 小松地域の方
小松総合支所市民福祉課
市民福祉係

結婚50周年を迎えられるご夫婦をお祝いします

結婚50周年（金婚）を迎えられるご夫婦を、老人福祉大会（9月29日(木)、丹原文化会館にて開催予定）でお祝いします。該当されるご夫婦は、ぜひ届けてください。

■対象

昭和35年に婚姻届をされたご夫婦

■届出方法

担当課、各公民館にある届出書にて、8月20日(金)までに届けてください。

■問合せ

- 市庁舎別館高齢介護課
長寿・いきがい対策係
TEL0897-521-1292
- 各総合支所市民福祉課
福祉係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

赤十字募金へのご協力ありがとうございました

赤十字募金（赤十字社員増強運動）が5月から全国一斉に展開され、市内では6月25日現在で1428万6670円の募金が寄せられました。皆さまのご協力ありがとうございました。

寄せられた募金は、赤十字の国際救援活動、災害救助活動、血液事業など幅広い事業で活用され、市内では救急法講習、被災者への援助物資や見舞金などに活用されます。

■問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課
総務福祉係
TEL0897-521-1288
- 各総合支所市民福祉課
福祉係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

障害のある方の就職・職場定着を支援します

愛媛県では障害のある方の就職や職場定着を支援するため、効果的な訓練や相談活動を実施しています。

県内の各高等技術専門校に雇用をサポートする、専門のジョブサポーターやトレーナーを配置していますので、遠慮なくご相談ください。

■連絡先

- 新居浜高等技術専門校
TEL0897-431-4123
- 今治高等技術専門校
TEL0898-481-0525
- ハローワーク西条
TEL0897-561-3015

地域審議会を開催します

地域審議会は、新市建設計画の変更点や執行状況などについて、市長から委嘱された委員の皆さんに審議していただくものです。

今回は第12回目です。左表の日程で開催する予定です。傍聴を希望する方は、直接会場へお越しください。

■問合せ

- 市庁舎本館企画課
地域振興・行革推進係
TEL0897-521-1346
- 各総合支所総務課
総務調整係

■第12回地域審議会の日時・場所（予定）

審議会名	日時	会場
小松地区 地域審議会	8月23日(月) 13時30分	石根公民館 つばきホール
丹原地区 地域審議会	8月24日(火) 13時30分	丹原福祉センター 2階大会議室
西条地区 地域審議会	8月26日(木) 13時30分	市庁舎別館 53会議室
東予地区 地域審議会	8月27日(金) 13時30分	東予総合福祉センター 2階会議室